

医療局 医療局病院経営本部

安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を目指して

2025年には、本市の高齢者人口が約100万人となる見込みであり、増加する医療需要を踏まえ、限られた医療資源の中で効率的で効果的な医療提供体制の再構築が求められています。

そのため、医療局・医療局病院経営本部では、「よこはま保健医療プラン2018」及び「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に基づき、市民の皆さんが将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことができる最適な地域医療の提供に取り組んでいます。

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応と救急・災害時医療体制の充実・強化
 - ・新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保
 - ・横浜市救急相談センター（#7119）の充実
 - ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の提供
 - ・災害時に備えた資機材・医薬品の備蓄と訓練の充実
 - ・災害時の救急医療提供体制の確保 など
- 2 2025年に向けた医療機能の確保
 - ・推計病床数に基づく病床整備、機能転換の促進
 - ・エビデンスに基づく政策立案に向けた医療ビッグデータの活用推進
 - ・ICTを活用した地域医療ネットワークの構築
 - ・在宅医療連携拠点を中心とした在宅療養環境の整備
 - ・医療人材の確保・育成と地域連携の推進
 - ・医療への理解を深めるための市民啓発の充実 など
- 3 市民生活を支える医療の推進
 - ・「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく施策の推進
 - ・安心して子どもを産み・育てる医療環境整備
 - ・医療的ケア児・者等の在宅医療支援の促進
 - ・国際化に対応した医療提供体制
 - ・地域中核病院と市内医療機関との連携
 - ・心血管疾患対応の推進
- 4 市立3病院のプレゼンスの発揮
 - ・新型コロナウイルス感染症への積極的な対応
 - ・「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」の推進
 - ・ニーズに対応でき、安心安全で質の高い医療の提供
 - ・医療機関等との連携と地域包括ケアへの支援
 - ・救急・災害・感染症等の政策的医療の充実
 - ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成

地域医療体制の確保と救急・災害時医療体制の充実

■新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保

新型コロナウイルス感染症に対する医療と、救急やがん診療など通常医療との両立を図るため、市内医療機関や医療関係団体に働きかけ、受入病床の拡充に取り組んでいます。また、感染症・医療調整本部「Y-CERT」が、感染者の発生状況や市内医療機関の空床状況などの情報を集約し、入院・転院や搬送の調整にあたっています。あわせて、患者の円滑な受入を促進するため、医療機関への支援金の支給などを行っています。

■2025年に向けた医療機能の確保（医療政策課）

病床機能の確保

高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足が見込まれる一方で、回復期・慢性期は現状の病床数と比べて、大幅な需要増加が見込まれるため、病床機能の転換や増床などの対策を進めています。

地域における医療連携の推進

限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるよう、ICTを活用した地域医療連携ネットワークや、遠隔医療体制（Tele-ICU）の構築等、情報通信技術の活用を推進しています。

医療に関する総合的な市民啓発

医療をより身近に感じ、自分自身のこととして捉えてもらうことに重点を置いた医療広報のコンセプトを基に、民間企業等と連携した「医療の視点」プロジェクトによる啓発を実施しています。

■在宅医療と介護の連携の推進（在宅医療担当）

横浜市医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、医療・介護従事者等に対する相談支援を実施する「在宅医療連携拠点」を全区で運営するほか、病院から在宅療養に円滑に移行するための啓発や多職種による研修など、在宅医療と介護の連携を推進しています。

また、自らが望む人生の最終段階での医療・ケアについての意思決定を支援する「アドバンス・ケア・プランニング（ACP：人生会議）」の啓発に取り組んでいます。

■地域医療を支える市民活動推進事業 (がん・疾病対策課)

地域の子育て支援団体と区役所との協働等により、小児救急のかかり方や家庭での看護に関する講演会等の開催、休日・夜間に診療している地域の小児科や小児救急に関する相談窓口等についての情報提供など、子育て家庭の安心につながる取組を進めるとともに、市民の皆さん自らが地域医療を支える風土を醸成していきます。

■先進的医療の推進 (医療政策課)

横浜臨床研究ネットワーク支援事業

本市の臨床研究・治験を推進していくため、横浜市立大学の「横浜臨床研究ネットワーク」による、臨床研究・治験の効率化・加速化・質の向上を図るとともに、研究成果の早期社会還元を支援します。

■地域中核病院への支援 (医療政策課)

必要とする医療サービスをいつでも適切に受けられるよう、救急医療や高度・専門医療等の機能を備えた地域の中核となる病院を方面別に整備しています。地域の医療機関との密接な連携のもと、市内の医療水準の向上を図ります。

- ・ 恩賜財団済生会横浜市南部病院
所在地：港南区港南台 3-2-10
TEL045-832-1111 (代)、FAX045-832-8335
開院：昭和 58 年 6 月 病床数：500 床
- ・ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
所在地：旭区矢指町 1197-1
TEL045-366-1111 (代)、FAX045-366-1172
開院：昭和 62 年 5 月 病床数：518 床
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院
所在地：港北区小机町 3211
TEL045-474-8111 (代)、FAX045-474-8323
開院：平成 3 年 6 月 病床数：650 床
- ・ 昭和大学横浜市北部病院
所在地：都筑区茅ヶ崎中央 35-1
TEL045-949-7000 (代)、FAX045-949-7117
開院：平成 13 年 4 月 病床数：689 床
- ・ 恩賜財団済生会横浜市東部病院
所在地：鶴見区下末吉 3-6-1
TEL045-576-3000 (代)、FAX045-576-3525
開院：平成 19 年 3 月 病床数：562 床
- ・ 独立行政法人国立病院機構横浜医療センター
所在地：戸塚区原宿 3-60-2
TEL045-851-2621 (代)、FAX045-851-3902
開院：平成 22 年 4 月 病床数：510 床

■看護人材確保対策の推進 (医療政策課)

急速な高齢化の進展や医療の高度化により、保健医療業務に携わる看護人材の養成・確保とその質の向上が必要になっています。

そのため、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校運営支援及び潜在看護師の復職支援を継続するとともに、人材確保に不安を抱える市内の病院（特に病床数 200 床未満の病院）を対象とした採用・定着支援などに取り組めます。

■産科医療対策 (がん・疾病対策課)

産婦人科医師の負担軽減や周産期救急患者の受入体制の充実を図るため、10 人以上の産婦人科医師を配置する産科拠点病院を 3 か所指定し、産科医師の複数当直を実施しています。

また、分娩を取り扱っている医療機関の維持に対する支援などに取り組んでいます。

さらに、市内の出産取扱施設における最新の出産予約状況を専用のホームページにおいて情報提供しています。

その他、子育て等により当直ができない医師の代替として医師を確保した医療機関に対し補助を行うなど勤務環境改善支援にも取り組んでいます。

■総合的ながん対策 (がん・疾病対策課)

「横浜市がん撲滅対策推進条例」の制定を受け、平成 26 年 7 月に「がん対策推進会議」及び「関係課長会議」を設置し、庁内体制を整え、各区局の関わる事業の実施状況について情報共有し、全庁的ながん対策に関わる取組を積極的に進めています。また、「よこはま保健医療プラン 2018」において、がんに関する部分を本市の「がん対策推進計画」として位置付けています。

市内のがん診療連携拠点病院等との連携、市民の皆さんへの広報、がん患者及びその家族等への支援、がん治療と仕事の両立支援、がん治療に関わる専門看護師等人材育成の推進、乳がん対策、小児がん対策、緩和ケアの充実及びがん研究に対する支援等の取組を総合的に実施しています。

■救急医療事業 (救急・災害医療担当)

横浜市救急相談センター（#7119）の運営

急な病気やけがのとき 24 時間 365 日体制で看護師等が緊急性や受診の必要性についてアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営しています。

令和 2 年度の電話相談、医療機関案内の総利用件数は、約 24 万 8 千件（1 日平均約 680 件）となり、救急医療体制の確保に大きく貢献しています。

救急医療体制

救急患者がその症状の程度に応じて、適切な診療機能を持つ医療機関に受け入れられるよう、初期・二次・三次の救急医療体制の整備を進めています。

・初期救急医療機関

休日、夜間等医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備するとともに、初期救急医療施設に対し運営に係る経費の補助を行っています。

- 1 夜間急病センター（中区桜木町：指定管理者：市医師会）
- 2 北部夜間急病センター（都筑区牛久保西：市医師会運営）
- 3 南西部夜間急病センター（泉区和泉中央北：市医師会運営）
- 4 休日急患診療所（18か所：各区医師会等運営）

・二次救急医療機関

24時間365日内科・外科の救急患者を受け入れる二次救急拠点病院及び24時間365日小児救急患者を受け入れる小児救急拠点病院を整備し、運用しています。

また、これらの拠点病院に加え、中等症以下の救急患者を対象に、各病院の輪番制により、夜間及び休日の診療を行っています。

加えて、妊産婦、胎児及び新生児の救急患者の受け入れの円滑化を図るため、産婦人科診療所等と連携している周産期救急連携病院を整備しています。

さらに、特に緊急性を要する疾患（脳血管疾患、急性心疾患、外傷）について、円滑かつ適切な医療を提供できるよう、疾患別の救急医療体制を構築しています。体制参加病院のリアルタイムな応需情報を収集し、その情報を救急隊と共有することで迅速な救急搬送につなげています。

・三次救急医療機関

重篤な患者の救急医療を①横浜市立大学附属市民総合医療センター（南区）、②聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院（旭区）、③昭和大学藤が丘病院（青葉区）、④国立病院機構横浜医療センター（戸塚区）、⑤済生会横浜市東部病院（鶴見区）、⑥横浜市立みなと赤十字病院（中区）、⑦横浜市立市民病院（神奈川区）、⑧横浜労災病院（港北区）、⑨横浜南共済病院（金沢区）の市内9か所の救命救急センターで、また、ハイリスクの妊産婦、胎児及び新生児の一貫した管理を行う専門的な周産期医療を①横浜市立大学附属市民総合医療センター（南区）、②聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院（旭区）、③県立こども医療センター（南区）の市内3か所の周産期センターで行っています。

加えて、横浜市の外傷診療の拠点として、交通事故や多発外傷などの重症外傷患者の救急搬送を24時間体制で受け入れる重症外傷センターを、横浜市立大学附属市民総合医療センター（南区）と済生会横浜市東部病院（鶴見区）に併設して整備しています。

・その他の救急医療関係

（1）外国籍市民救急医療対策補助事業

市内在住の外国籍の方が、市内の救急医療機関に搬送され入院した際に生じた医療費の未収金について、当該医療機関に対して補助を行っています。

（2）精神疾患を合併する身体救急医療体制事業

精神疾患を合併する身体救急患者のうち、診療や救急活動に支障を生じる程度の症状（特定症状）のある方については、精神科の体制の整った特定症状対応病院に搬送する体制を整えています。また、一般の救急医療機関に搬送した後に精神疾患の特定症状が発現した場合、特定症状対応病院がバックアップする体制も

構築しています。

■災害時医療体制（救急・災害医療担当）

総合調整・指揮機能の強化

市災害対策本部内に医療調整チームを設置し、各区災害対策本部医療調整班と連携して、災害時医療の総合調整と指揮機能を司ります。また、市医療調整チーム及び区医療調整班に災害医療アドバイザーとして医師を配置することで総合調整機能の強化を図っています。さらに、非常用通信機器を整備して、災害時における情報通信体制の一層の充実強化を図るほか、医療関係団体等で構成する災害医療連絡会議を平時から設置し、災害時医療に関する意見交換や情報共有を行っています。

緊急度・重症度に応じた医療提供体制

傷病者の緊急度や重症度に応じた医療提供体制を構築し、主に重症者を受け入れる災害拠点病院のほか、中等症者を受け入れる災害時救急病院、軽症者を受け入れる診療所、地域防災拠点等に対する医療救護隊による巡回診療等、本市の医療資源の総力を結集した医療提供体制を構築しています。さらに、市外からの応援医療チームを適切に配置調整し、医療体制の充実と強化を図ります。

医薬品等の備蓄及び供給体制

医療救護隊が用いる医薬品等を市内の薬局で備蓄するほか、各区の休日急患診療所や区役所でも備蓄しています。さらに医薬品等が不足する場合には、市薬剤師会の協力を得て薬局から拠出していただくほか、市内医薬品卸業者との協定に基づき、医薬品等を調達します。他都市等からの医薬品救援物資は、横浜薬科大学との協定に基づき、物流拠点の一元化と適切な集積・管理、仕分けができる体制を構築しています。また、全ての地域防災拠点において、市民の皆さん自らが使用できる応急手当用品を配備しています。

■災害時の救急医療提供体制の確保（救急・災害医療担当）

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、救命のための的確な医療活動を実施する医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊を運用しています。

令和2年度の出動実績は、93件でした。

■歯科保健医療推進事業（がん・疾病対策課）

歯科医療体制の充実を図るため、横浜市歯科保健医療センターの運営に係る経費の補助を行っています。

横浜市歯科保健医療センターでは、夜間、休日昼間の歯科診療のほか、通常の歯科診療では対応困難な心身障害児・者の歯科診療、通院が困難な在宅療養者や入院患者、施設入所者等への訪問歯科診療を実施しています。

市立病院の経営

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、将来にわたって安定した経営基盤のもとで、引き続き、救急医療、感染症医療、災害時医療やアレルギー疾患医療等の政策的医療の充実や、入院前から在宅復帰に向けた患者支援体制の充実など地域医療全体への貢献に、中心的な役割を果たしていきます。

■市民病院

所在地：神奈川区三ツ沢西町1番1号
TEL045-316-4580 (代)、FAX045-316-6580

市民病院は、昭和35年10月に4科、24床で開院し、昭和58年から平成3年にかけて行った再整備などにより医療機能の充実を図り、現在は、34科、一般病床624床、感染病床26床で運営しています。

令和2年度の1日平均患者数は、入院患者515人、外来患者1,232人でした。

平成29年からの2度目の再整備は、令和2年2月に管理棟、3月に診療棟が竣工し、5月に新病院へ移転しました。

新しい市民病院は、診療科及び病床数に変更ありませんが、手術室の増室（9室から15室）、血管撮影室の増室（2室から3室）、高精度放射線治療装置（リニアック）の導入、集中治療室（ICU・CCU）の増床（14床から18床）、救命救急センターの増床（20床から24床）など、高度急性期医療の充実を図りました。

また、分娩室・新生児集中治療室（NICU）の増設、感染管理のための陰圧諸室の増設や専用動線の整備、三ツ沢公園と隣接する利点を最大限に生かした災害対策機能など政策的医療の強化も図っています。

さらに、新設の予防医療センターでは、50年以上にわたり培ってきたがん検診のノウハウと新病院の機能を生かし、従前からの横浜市がん検診と病院独自の検診（計13項目）に加え、がんドック、脳ドック、心臓ドックを開始しました。

今後、より一層地域から必要とされる政策的医療及び高度急性期医療に積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症や災害などに対しては、健康危機管理の拠点としての役割を果たしていきます。

■脳卒中・神経脊椎センター

所在地：磯子区滝頭1-2-1
TEL045-753-2500 (代)、FAX045-753-2859

脳卒中・神経脊椎センターは、平成11年8月に脳血管医療センターとして開院しました。平成24年度から医療機能の拡充を図り、平成27年1月には病院名称を「脳卒中・神経脊椎センター」へ変更しました。現在は、8科、300床で運営しています。

令和2年度の1日平均患者数は、入院患者225人、外来患者159人でした。

脳卒中医療については、新型コロナウイルスの感染

拡大が深刻化するなかにおいても「断らない救急」を徹底し、1,763件の救急車を受け入れました。

さらに、側彎・脊柱変形外来の設置等の取組により、脊椎脊髄外科における手術件数は前年度の375件から430件に増加しました。

また、公立病院としての役割を果たすため、1病棟を専用病棟化して新型コロナウイルス感染症の中等症・軽症患者を積極的に受け入れるとともに、市民病院や宿泊療養施設に看護師や臨床検査技師を派遣しました。

併設の介護老人保健施設（入所定員80人、通所定員33人）は、平成19年から指定管理者の社会医療法人ジャパンメディカルアライアンスが管理運営を行っており、令和2年度の1日平均利用者数は、入所者75人、通所者27人でした。

令和3年度は、引き続き、専門領域における医療機能と新型コロナウイルス感染症対応を両立し、市民の健康寿命延伸に向けた取組を進めます。また、一層の経営改善を進め、地域に根差した専門的医療機関として自立的な経営を実現させていきます。

■みなと赤十字病院

所在地：中区新山下3-12-1
TEL045-628-6100 (代)、FAX045-628-6101

みなと赤十字病院は、公設民営の市立病院として、指定管理者である日本赤十字社の運営のもと、平成17年4月に23科、584床で開院しました。

平成19年5月には精神科病床50床が開床し、現在は、36科、634床で運営しています。

令和2年度の1日平均患者数は、入院患者466人、外来患者1,031人でした。

救急医療では、前年度に引き続き全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持しています。

アレルギー疾患医療では、アレルギー専門小児科医師等による保育士や幼稚園教諭等を対象とした食物アレルギーに関する研修会を引き続き積極的に実施しています。

新型コロナウイルス感染症対応として、クルーズ船の患者対応にDMATを派遣し、その後の市内発生患者を含めて、患者受け入れを行っています。

また、令和2年9月にJMIP（外国人患者受け入れ医療機関認証制度）の認証を取得し、今後増加していく外国人患者が安心して受診できる体制の整備を進めました。

そのほかには、令和2年12月に横浜市の事業委託により、中区・西区の認知症疾患医療センターが設置され、認知症疾患の鑑別診断の体制整備、専門医療相談を開始しました。認知症疾患患者および介護に携わるご家族に対して、包括的かつ継続的な質の高い医療を提供してまいります。

令和3年度は、引き続き日本赤十字社を指定管理者として市との協定に基づいて、救急医療、アレルギー疾患医療、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供するとともに、市立病院として地域医療全体の質向上を図る先導的な取組を推進してまいります。また、

市としては令和3年度も質の高い医療が提供されるよう
指定管理者の取組の点検・評価を行っていきます。